

(1)技能検定合格または一部合格による試験の免除

対象		技能検定試験の免除の範囲				備考
		特級	1級	2級	3級	
特級	実技試験のみ合格	実技試験免除	-	-	-	特級の実技試験または学科試験に合格した日から5年間（最終年は年度終わりまで）有効
	学科試験のみ合格	学科試験免除	-	-	-	
1級	技能士合格	-	学科試験免除			同一作業に限る
	実技試験のみ合格	-	実技試験免除			
	学科試験のみ合格	-	学科試験免除			
2級	技能士合格	-	-	学科試験免除		同一作業に限る
	実技試験のみ合格	-	-	実技試験免除		
	学科試験のみ合格	-	-	学科試験免除		
3級	技能士合格	-	-	-	学科試験免除	同一作業に限る
	実技試験のみ合格	-	-	-	実技試験免除	
	学科試験のみ合格	-	-	-	学科試験免除	

(2)職業訓練による試験の免除

職業訓練の種類	訓練課程	訓練期間	訓練系等	専攻科等	学科試験免除	備考
普通職業訓練	短期課程	短期	(1・2級) 技能士コース	機械保全科	○	修了時試験合格が必要
高度職業訓練	専門課程 (特定専門課程)	長期 (2年)	機械システム系	生産技術科	○	1級：技能照査合格+合格後実務経験4年以上 2級：技能照査合格
			電気・電子システム系	電気エネルギー制御科	○	
	応用課程 (特定応用課程)	長期 (2年)	生産システム技術系	生産電気システム技術科	○	特級：技能照査合格+合格後実務経験5年以上 1級：技能照査合格+合格後実務経験2年以上 2級：技能照査合格
職業訓練指導員免許	-	-	-	機械科	○	特級は除く

※訓練中の場合は、資格を満たしません

(3)当協会が個別に認定した職業訓練による試験の免除

施設の名称	訓練課程	訓練科	総訓練時間の区分	学科試験免除	修了者の適用の範囲
群馬県立前橋産業技術専門学校	普通課程	CAD技術科（機械製図科）	2,800時間以上	○	平成27年3月修了者以降 2級：技能照査合格 ※1級は免除になりません
東京都立多摩職業能力開発センター	普通課程	計測機器製造科（機械組立技術科）	2,800時間未満	○	平成24年3月修了者以降 2級：技能照査合格 ※1級は免除になりません
三重県立津高等技術学校	普通課程	メカトロニクス系 メカトロニクス科 (機械制御システム科)	2,800時間以上	○	平成19年4月修了者以降 2級：技能照査合格 ※1級は免除になりません
埼玉県立中央高等技術専門学校	普通課程	機械制御システム科 (機械系機械技術科)	2,800時間以上	○	平成22年3月修了者以降 2級：技能照査合格 ※1級は免除になりません
広島県立技術短期大学校	専門課程	制御技術科	2,800時間以上	○	平成21年4月以降修了者 1級：技能照査合格+合格後実務経験4年以上 2級：技能照査合格
職業能力開発総合大学校	専門課程	機械システム系 制御技術科	-	○	平成6年3月修了者～平成24年3月修了者 1級：技能照査合格+合格後実務経験4年以上 2級：技能照査合格
東海職業能力開発大学校	専門課程	機械システム系 産業機械科	-	○	平成6年3月修了者～平成14年3月修了者 1級：技能照査合格+合格後実務経験4年以上 2級：技能照査合格

(4)技能検定委員歴による試験の免除

対象者	技能検定試験の免除の範囲				備考
	特級	1級	2級	3級	
技能検定委員として通算2年以上実技試験を担当した方 ※都道府県、指定試験機関のいずれも可	-	実技の全部			同一作業に限る
技能検定委員として通算2年以上試験問題作成を担当した方 ※中央技能検定委員、指定試験機関のいずれも可	-	学科および実技の全部			